

県知事・県議会議員選挙

4月8日(日)



神奈川県知事・県議会議員選挙が、次のとおり行われることになりました。



選挙公報

本人以外はできませんので、ご注意ください。

選挙公報は、4月4日ごろの新聞(朝日新聞・神奈川新聞・産経新聞・東京新聞・日本経済新聞・毎日新聞・読売新聞)に折り込みにより配布する予定です。

新聞を購読されていない方は、次の場所に公報を置きますのでご利用ください。

▼大磯町役場(本庁舎・国府支所)、ふれあい会館、生涯学習館、大磯郵便局、JA湘南大磯東支店、中南信用金庫(本店・国府支店・高麗支店)、仲手川商店、ヤオマサ大磯店、神奈川ストアー大磯店

◎問い合わせ 選挙管理委員会
☎内線228

大事な投票、忘れずに!



は、その施設内で投票ができませんので、予め施設に問い合わせてください。

長期不在者の不在者投票

大磯町内に長期不在のため投票ができない方は、滞在先の市町村の選挙管理委員会へ、大磯町の不在者投票期間中に投票ができます。その際は郵便によるやりとりなど、日数のかかる手続きもありますので、早めに町選挙管理委員会へお問い合わせください。

投票所

該当する投票所は「投票所入場整理券」に記載されていますので参照ください。

投票所の場所は、次ページ投票所一覧のとおりです。

※3月10日以降に大磯町内で住所を異動された方は、前住所の投票所で投票することとなりますのでご注意ください。

※各投票所とも駐車スペースがほとんどありません。できるだけ、車でのご来場はご遠慮ください。

※投票所内へは、小さなお子さまと一緒に入ることができません。また、けがや病気などで付添や看護が必要な方も、付添人、看護人の方と一緒に投票所に入ることができます。

この場合でも、投票用紙への記載及び投票箱への投入は、

①期日前投票

投票できる期間及び場所

・県知事選挙

3月23日(金)～4月7日(土)

・県議会議員選挙

3月31日(土)～4月7日(土)

◇時間

午前8時30分～午後8時

◇期日前投票所

大磯町役場4階第一会議室

②不在者投票

・郵便による不在者投票

身体障害者手帳(主に1・2級)等をお持ちで、投票所に行くことが困難な方、介護保険制度による要介護状態区分が「要介護5」の方は、必要な手続きを行うことにより郵便等による投票ができます。詳しくはお問い合わせください。なお、既に「郵便投票証明書」をお持ちの方は、選挙管理委員会から連絡します。

・病院、施設内での不在者投票
県の指定する病院及び高齢者施設に入院・入所されている方

続き証明は町役場1階の町民窓口及び国府支所で発行します。土曜日の午後・日曜日は発行できませんので早めに手続きをしてください。また、県内を複数回転居されると投票ができなくなります。

◆開票日・場所
4月8日(日)
午後7時～午後8時
大磯小学校体育館

投票所入場券

投票所入場券は、3月22日以降にはがきで郵送します。投票の際には各自の入場券を切り離して投票所にお持ちください。

入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に載っている方は投票することができますので、投票所の係員に申し出てください。

※入場券を受け取った後に転出すると、投票できなくなることもあります。

期日前投票・不在者投票

投票日当日、投票所で投票できない方は、事前に①期日前投票、②不在者投票ができます。

投票できる人

昭和62年4月9日以前に生まれた人で、県知事選挙は平成18年12月21日以前から、県議会議員選挙は平成18年12月29日以前から大磯町に住民登録をしている人。

平成18年12月22日及び12月30日以降に県内他市町村から大磯町に転入した人は、前の住所地で投票することになりますので、あらかじめ前住所地の選挙管理委員会へ問い合わせください。

この場合、大磯町の「引き続き証明」が必要になります。引き